

## ◆ 热中症に気をつけましょう ◆

### 8月～11月は県下統一農地パトロール月間です

(農業委員会)

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいうべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び當農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生・防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、これらの農地が確認された場合、委員会として農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行なう他、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取り組みを推進します。大切な資源を次世代へつなぐために、皆さん之力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

○違反をすると罰則の適用もあります

ります

許可を受けずに行つた農地の転用行為は、農地法の違反であ

り、農地等の権利取得の効力があ

生じないだけでなく、都道府県知事より工事の中止、原状回復などを命ぜられる場合があります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G  
☎(84)2582 (直通)

あぶない！用水路やため池で遊ばないで！

(産業課)

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないよう、ご家族で話し合つていただきとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

○お問い合わせ

五霞土地改良区  
☎(84)0005

### 消費生活相談窓口

(産業課)

### 相談

○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595

### 募 集

### 文化協会主催「文化祭」

(教育委員会)

11月1日(日)～3日(火)の3日間、

文化協会主催による『第10回文

化祭』『きらめく町ときらめく人

とくらめく心を』が中央公民

館(予定)で開催されます。

各種団体やグループ・サーク

ル及び個人で活動されていいる方、

日頃の活動を発表してみません

### 農薬を適正に使用しましょ

(産業課)

○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

夏になり農薬を使用する機会が増えますが、農薬の使用は必要最低限にとどめ、農薬以外の方法も検討しましょう。

農薬を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農薬であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていることがないか使

用する前によく読み、適切に使

用しましょう。

◆堀之内集会所

◆ふれあいセンター

○相談場所

中央公民館

☎(84)1460

### 離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか？

○日時 8月18日(火)  
(午前9時45分受付)

○対象者 4～6ヶ月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み込み期限 8月14日(金)まで

○お問い合わせ 保健センター

☎(84)1910

か。

発表内容は、次の3つに分かれます。

①将棋や囲碁の対局など、来館活動を体験してもらう体験発表。

②ステージ発表。

③絵画や写真など、自分の作品を展示する展示発表。

○場所 ひばりの里

(総務課)

○お問い合わせ

離乳食教室

(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○お申し込み・お問い合わせ

中央公民館

☎(84)1460

○お問い合わせ

ふれあいセンター

○相談場所

中央公民館

☎(84)1460